

「ヘルプマーク」の配布を開始します

平成 29 年 3 月 22 日（水曜日）から、各区の高齢・障害支援課の窓口で、「ヘルプマーク」の配布を開始します。

配布の概要

- 対象者 義足や人工関節を使用している方や内部障害、難病の方など
援助や配慮を必要としている方
- 条件等 手帳等の提示は必要なく、申し出に対し配布
- 配布場所 各区役所 高齢・障害支援課窓口
- 配布個数 各区 100～200 個（市全体 3,110 個）
- 配布方法 窓口係員による手渡し
- 配布開始日 平成 29 年 3 月 22 日（水曜日）

※ 数に限りがありますので、一人一つとさせていただきます。
窓口によっては配布をお待ちいただくことがあります。

【ヘルプマークとは】

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、東京都が開発したマークです。

ヘルプマークを身に着けた方を見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。



【ヘルプマーク】
サイズ
縦：85mm
横：53mm
厚み：2mm

※本件については、神奈川県も同時に記者発表を行います。

お問合せ先

健康福祉局障害企画課 課長 山田 洋 Tel 045-671-3569